

平成30年7月1日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町 2-1-36 品川区役所 5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



子育てのこと気軽にご相談ください 子育てネウボラ相談員

妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援を行う「しながわネウボラネットワーク」の一環として、保健師・看護師・教員・保育士などの資格をもった「子育てネウボラ相談員」が右記の児童センターでご相談にのります。子育て全般の相談、子育てサービス情報の提供、他機関の紹介、希望者にはサポートプランをお作りします。

【対象】区内在住で乳幼児をお持ちの保護者の方

【申込み方法】下記児童センターに電話か直接ご予約下さい。

【問合せ】子育て支援課

在宅子育て支援係 ☎5742-6720

児童家庭相談係 ☎5742-6959



施設名	所在地	電話番号
東品川児童センター	東品川 1-34-9	3472-5806
大井倉田児童センター	大井 4-11-34	3776-4881
平塚児童センター	平塚 2-2-3	3786-2228
富士見台児童センター	西大井 6-1-8	3785-7834
八潮児童センター	八潮 5-10-27	3799-3000

利用者の声

県外から引越しをしてきて、右も左もわからない土地で色々とお話を伺い聞いて頂き、負担が軽くなりました。不安な子育ての中、心の支えになりました。

発達が少し他の同月齢の子より遅れている我が子。毎週相談員の方に会うたびに、思っていること、気にかかっていることを愚痴半分でお話させていただいています。

育児に煮詰まったりイライラしてしまったときに相談員さんに話を聞いてもらおうとホッとします。

空き家のお悩みは 空き家ホットラインへ

区では、空き家相談の専用窓口を開設しています。お悩みのことがありましたらご相談ください。

【相談例】所有している空き家の活用方法、相続トラブルで所有者が決まらない、改修や解体工事の業者について、近隣の空き家に対する安全・防犯面（崩れそう、ガラスが割れている）の不安など。

●電話でのご相談

月・水・金曜日 午前9時～正午

※祝日・年末年始を除く。

電話番号 / 3450-4988

●メール、FAXでのご相談

専用相談票に内容を記入してご相談ください。

メール / akiya-hotline@shinagawa-tsk.co.jp

FAX / 3458-9504

【問合せ】住宅課空き家対策担当 ☎5742-6777



胃がん検診が充実！ 内視鏡検診がうけられます

区では、6月より胃内視鏡検査を開始しました。現行のバリウム検査とリスク検診を加えて3種類の胃がん検診を実施しています。今までの検診制度にも変更がありますのでご注意ください。対象の方には、5月下旬に受診券を送りしています。詳しくは、同封した案内をご覧ください。

●30年度 胃がん検診

	年齢	自己負担	対象
【新規】 内視鏡検診	50歳以上の 偶数年齢	2,000円	2年に1回
【変更】 バリウム検診	40歳以上の 偶数年齢	1,200円	2年に1回
リスク検診	50～75歳 5歳刻み	700円	5年に1回 (一生に一度)

【問合せ】健康課 保健衛生係 ☎5742-6743

